R03-17　農地パトロール（利用状況調査）と利用意向調査が新しくなりました

－農業委員会が進める遊休農地解消と担い手への農地集積－

改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
| ２ | 遊休農地に関する措置の流れ | ・農地パトロール（利用状況調査）から協議の勧告、都道府県への措置状況の報告に至るフロー図を追加 |
| ３ | 利用状況調査の内容が新しくなりました | ・利用状況調査で新たに確認する項目（遊休農地の現況・発生場所）のほか、利用状況調査で確認する遊休農地等の区分と遊休農地等の判定事例を追加 |
| ４ | 利用意向調査 | ・実施時期・回答期限が見直された旨、および「新たに調査対象となる農地」を追加。調査様式を差し替え |
| ５ | 農地中間管理機構との協議勧告  農地利用調整・農地中間管理機構等協議申し入れ | ・利用意向調査を実施した農地の現地確認と協議勧告の実施時期が前倒しされた旨を追加  ・所有者等の意思を確認後、速やかに農地の利用調整、あっせん等を行う旨を追加 |
| ６ | 再生利用が困難な農地の非農地判断 | ・利用状況調査の結果、森林の様相を呈している等の農地があった場合は、調査後直ちに非農地判断をする旨を追加 |

※本リーフレットは30-34「農地パトロールと利用意向調査で進める遊休農地解消と担い手への農地集積」の改訂版です。

※上記の他にも表記等の見直しを行っています。また、ページ数が４ページから６ページに増えています。